



令和5年2月8日

保健予防課

担当者：野路、井関、下野
電話：0776-20-0351
代表(内線)：0776-21-1111 (内線2625、2626)
メール：hoken-yobo@pref.fukui.lg.jp
紹介：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/index.html>

インフルエンザ警報を発令しました！

インフルエンザの発生動向については、令和5年1月25日に「インフルエンザ注意報」を発令しているところですが、県内のインフルエンザ定点医療機関（37定点）における令和5年第5週（1月30日～2月5日）の報告数が、1定点あたり35.46人となり、警報レベルである30人を上回りましたので、「インフルエンザ注意報」を本日付けで「インフルエンザ警報」に切り替えました。

また、年齢別の内訳をみると、感染者の約9割が14歳以下の子供であり、県内の学校等での学級閉鎖等の増加が続いていること、今後も県内全域において流行が拡大する可能性があること等から、各自で予防対策を徹底する必要があるとともに、急激な発熱、咳、咽頭痛、関節痛などインフルエンザの症状がみられた場合には、早期に医療機関を受診する必要があります。

つきましては、下記事項について、広く県民に周知していただきますよう、よろしくお願います。

記

○ インフルエンザの予防対策

- (1) 外出後はうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
- (2) できるだけ、人混みや繁華街への外出を控えましょう。
- (3) 咳エチケットを心がけましょう。
- (4) 症状の重症化を避けるため、無理せず早めに医療機関を受診しましょう。

○ 医療機関の受診にあたって

- (1) 医療機関を受診する際は、マスクを着用するようにしましょう。
- (2) 受診前に、医療機関の受付時間帯・受診方法について確認してから受診しましょう。

添付ファイル1



02. R4-5シーズン警報チラシ.pdf